

京都市下京区市民憲章推進者表彰

平成29年の推進テーマ

文化の力で日本を元気に！暮らしの中にある日本文化を見つめ直そう！

下京区では、永年により地域活動に取り組む方を表彰しています。平成29年度は22名2団体の方々が選ばれ、3月7日に区役所で表彰式が行われました。今回、表彰を受けられた皆さんをご紹介します。

- 個人
 - 大野 裕美(格致)
 - 古川 雅雄(成徳)
 - 谷川久美子(豊園)
 - 安田 友子(豊園)
 - 飯塚 成(開智)
 - 井上 一哲(開智)
 - 渡辺 友雅(開智)
 - 前田 忠雄(淳風)
 - 淡島 成介(醒泉)
 - 下司 正男(醒泉)
 - 上田 良子(修徳)
 - 小柿 栄子(有隣)
 - 高村登茂子(有隣)
- 団体
 - 菊浜まちづくり推進委員会(菊浜)
 - 安寧年寿会(安寧)
- 順不同・敬称略
 - 村上 昭男(有隣)
 - 橋本ヒロ子(植柳)
 - 秦 三津子(植柳)
 - 平尾 明子(植柳)
 - 西村 良造(稚松)
 - 星川田美子(稚松)
 - 梅川 満(菊浜)
 - 土橋 宏一(皆山)
 - 秋田 吉博(光徳)



下京区140周年記念事業 実行委員会が発足！

平成31年3月14日に、下京区は誕生140周年を迎えます。

この記念すべき年を祝うため、3月16日に、「下京区140周年記念事業実行委員会」が発足されました。今後さまざまな記念事業が実施される予定です。

少子化対策や防災をはじめ、安心安全や地域コミュニティの活性化など多くの地域課題を乗り越え、百年後の未来を見据えて、町衆の良き伝統や魅力あふれる下京区を次世代の子どもたちに引き継いでいきたいと思っておりますので、区民の皆様のご協力をお願いいたします。

☎ 地域力推進室(☎371・7163)



実行委員会の様子

児童館・学童保育所まつり コドモモール

〜こどもがつくるこどものおみせ〜

お店を作る・お店を出店する・お店で働くなど、子どもたちがいろんなことを体験できます！
乳幼児向けのほっこりスペースや保育士による子育て相談コーナーもあります(雨天時は規模を縮小して実施)。

日時 5月19日(土) 10時15分〜15時

場所 吉祥院小学校(南区吉祥院船戸町34)

市バス(78号、202号系統など)「西大路九条」から南へ徒歩5分。JR京都線西大路駅から南へ徒歩10分

対象 小学生・乳幼児親子

☎ 市育成推進課(☎746・7610)

☎ 公益社団法人京都市児童館学童連盟(☎682・6260)



お店をつくってみんなで楽しもう！

ごみ減量のための助成制度

申込みは、①②平成31年3月29日(金)、③平成31年2月28日(木)までに窓口で。いずれもその他要件・審査あり。

30年度から共同住宅の所有者・管理会社も申請可

①コミュニティ回収登録団体募集
 対象 地域で古紙類・古着類などを回収する概ね10世帯以上で構成する住民団体や共同住宅の所有者・管理会社
 内容 チラシ作成や回収に必要な費用
 金額 住民団体：年間上限15,000円(応募時期などにより異なる)
 共同住宅の所有者・管理会社：年間上限50,000円(応募時期などにより異なる)

②使用済てんぷら油回収登録団体
 対象 家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的に回収する住民団体・個人
 内容 チラシ作成や油の回収に必要な費用
 金額 年間基本額5,000円(応募時期などにより異なる)

③落ち葉等堆肥化活動団体
 対象 落ち葉などの堆肥化を行う概ね10世帯以上で構成する住民団体
 内容 堆肥化活動に必要な費用
 金額 年間上限50,000円(初年度)

☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186)
※①のうち共同住宅の所有者・管理会社：市まち美化推進課(☎213-4960)



防犯カメラの設置を補助します

街頭での犯罪を抑止するため、区内の自治連合会や町内会などの地域団体を対象に、防犯カメラ設置費用を補助します。

金額 設置費用の10分の9(1台あたり上限20万円。ただし、自立柱を新たに設置する場合のみ22万5千円)。

注意事項

- 1 団体5台まで
- 2 予算を超える申込みがあった場合は、補助できないことがあります
- 3 審査のうえで採択されないことがあります

申込み 6月29日(金)までに窓口へ

☎ 地域力推進室総務・防災担当(☎371・7164)



千年を守る 未来を創る

下京警察署からのお知らせ

区内では、自転車の交通事故が多発しています。4月から新生活が始まり、自転車を利用される方も多くなりますが、次の自転車安全利用五則を守って利用しましょう。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

また京都府下では、4月1日から自転車保険の加入が義務付けられています。

このように、守るべきルールがたくさんありますので、しっかり守って安全運転をお願いします。

☎ 下京警察署(☎382・0110)

